



御坊市社協だより

2013. 7月

〒644-0002 御坊市藺350番地（御坊市福祉センター内）

社会福祉法人御坊市社会福祉協議会

Tel 22-5490

市民の皆様、社協会費に対しまして、ご協力ありがとうございました。
御坊市社会福祉協議会は、毎年市民の皆様方にご協力いただいた会費等により地域福祉事業を実施し、福祉のまちづくりを推進するため、種々活動を行っております。
平成24年度御坊市社会福祉協議会一般会計について報告いたします。

【収入の部】

（単位：円）

科 目	金 額	
1 会費収入	3,554,800	→ 社協会費 3,516,800
2 寄付金収入	1,146,968	→ 一般会費 2,918,800
3 経常経費補助金収入	29,591,821	→ 賛助会費 440,000
4 助成金収入	2,194,015	→ 特別会費 130,000
5 受託金収入	46,741,823	→ 団体会費 28,000
6 事業収入	4,437,621	→ 花まるごぼう会費 38,000
7 貸付事業等収入	333,500	→ 市補助金
8 共同募金配分金収入	3,456,794	→ 県社協助成金 792,000
9 負担金収入	3,596,842	→ 共同募金助成金 1,402,015
10 雑収入	7,284,407	→ 市受託金 45,909,823
11 受取利息配当金収入	1,567,720	→ 県社協受託金 832,000
12 経理区分間繰入金収入	16,873,247	→ 利用料収入 2,902,950
13 積立預金取崩収入	50,000	→ 売上金収入 1,510,071
14 その他の収入	12,206,220	→ 手数料収入 24,600
15 前期末支払資金残高	26,898,034	→ 退職共済預け金収入
合 計	159,933,812	

9 負担金収入	
参加者負担金収入	1,019,000
運営費負担金収入	787,500
その他の負担金収入	1,790,342

8 共同募金配分金収入	
一般募金配分金収入	1,962,015
歳末たすけあい配分金収入	1,494,779

◆◆活動を支える財源◆◆

社協の財源は、補助金、委託金による公的補助と会費、共同募金配分金、事業収入などの自主財源より成り立っています。

わたしたちの社協をわたしたちの力で支えあい、ともに生きる福祉のまちづくりをすすめていくため是非あなたのご協力をお願い申し上げます。

【支出の部】

(単位：円)

科 目	金 額
1 人件費支出	66,501,355
2 事務費支出	4,167,117
3 事業費支出	33,764,322
4 貸付事業等支出	330,000
5 助成金支出	8,399,635
6 負担金支出	97,500
7 経理区分間繰入金支出	16,873,247
8 固定資産取得支出及び繰入支出	1,363,435
9 積立預金積立支出	500,000
10 その他の支出	1,466,160
11 当期末支払資金残高	26,471,041
合 計	159,933,812

⇒ <財源>
市補助金・市受託金
県社協受託金

1 人件費支出 (66,501,355円)
市への返還金 3,461,324 円含む

2 事務費支出 (4,167,117円)
福利厚生費 消耗品 印刷製本費
通信運搬費 委託費 保守料 他

3 事業費支出 (33,764,322円)
諸謝金 10,831,823 円
記念品費 5,640,134 円
援護費 2,667,895 円
研修費 1,881,307 円
受託金の剰余金を市へ返還 5,799,595 円
賃借料 他

4 貸付事業等支出 (330,000円)
法外援護資金の貸付金

5 助成金支出 (8,399,635円)
12 支部社協育成補助金 937,000 円
ダイケアサロン運営費 4,652,800 円
共同募金配分金助成金 1,962,015 円
生活福祉資金実費弁償費 195,000 円
他

6 負担金支出 (97,500円)
学童連絡協議会負担金 23,300 円
研修会参加負担金 69,000 円
他

7 経理区分間繰入金支出
(16,873,247円)
経理区分間で資金移動
<収入の部の経理区分間繰入金収入と同額>

8 固定資産取得支出及び繰入支出
(1,363,435円)
車両運搬具取得支出 1,233,435 円
器具及び備品取得支出 130,000 円

9 積立預金積立支出
(500,000円)
愛の基金へ積立金

10 その他の支出
(1,466,160円)
退職共済預け金

一般会計 貸借対照表

平成25年3月31日

資 産 の 部		負債・純財産の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	39,756,391	流動負債	13,285,350
預貯金	38,432,258	未払金	12,157,056
未収金	884,863	預り金	485,794
立替金	306,000	前受金	642,500
前払金	102,859		
仮払金	30,411		
固定資産	210,968,252	固定負債	19,274,770
基本財産	10,000,000	退職給与引当金	19,274,770
建 物	2,300,674	負債の部合計	32,560,120
機械及び装置	34,679	基本金	10,000,000
車両運搬具	2,536,827	基 金	100,000,000
器具及び備品	779,982	下田千代子福祉基金	100,000,000
投資有価証券	109,898,840	その他の積立金	76,450,000
貸付金	325,000	建設積立金	5,000,000
退職共済預け金	18,541,090	愛の基金積立金	67,350,000
建設積立預金	5,000,000	塩谷基金積立金	4,100,000
愛の基金積立預金	47,489,775	次期繰越活動収支差額	31,714,523
塩谷基金積立預金	4,100,000	前期繰越活動収支差額	25,004,497
下田千代子福祉基金 積立預金	9,961,385	当期活動収支差額	7,160,026
		その他の積立金取崩額	50,000
		その他の積立金積立額	-500,000
		純資産の部合計	218,164,523
資産の部合計	250,724,643	負債及び純資産の部合計	250,724,643

社協事業の概要を報告します。(平成24年度)

1 御坊市心配ごと相談所の開設

開設日 : 毎週水曜日 午前10時～午後3時

場 所 : 御坊市福祉センター3階

※ 悩みごとのある方はご遠慮なくおこし下さい。秘密は厳守いたします。

開設日数 46日 相談件数 42件

2 地域デイケアサロン事業

介護予防を目的に各地域で集まり、おしゃべりしたり、ゲームをしたり、楽しんでいただく、地域デイケアサロン事業を市の受託事業として実施しました。平成24年度末で、市内の26ヶ所で運営されています。

開催場所 26ヶ所 ボランティア数 191人

開催回数 632回 延べ利用者 11,632人

3 住民参加型「家事援助サービス」花まるごぼう派遣事業

高齢者や身体障害者をはじめ日常生活を送るうえで手助けが必要な人が、快適に日常生活を送れるように住民同士が助けあう事業を実施しました。

※ 主なサービス : 部屋掃除、墓参り、病院付き添い、買い物、洗濯、食事作り他

提供(利用)件数 1,263件 利用会員数 58人 提供会員数 18人

4 下田千代子福祉基金の運営

① 100歳の誕生日祝い	対象者	6人
② ひとり暮らし老人長寿お祝金の贈呈(87歳)	〃	30人
③ 87歳の独居老人宅に家庭用けむり感知器を設置	〃	11人

5 チャリティーバザーの開催

愛の日運動の一環として例年どおり市民の方々に善意の物品の拠出をお願いして、平成24年11月18日に市立体育館においてチャリティーバザーを開催しました。

収益金 1,301,068円 (総売上額 1,510,071円)

前年度繰越金 446,344円

配分金 1,354,530円

配分先・社協へ 100,000円 ・歳末たすけあい運動へ 754,530円
・愛の基金へ 500,000円

6 老人福祉週間事業

- | | | | |
|------------------|-----------------------|------------|------|
| ① 米寿のお祝い訪問 | 記念品贈呈 | 対象者 | 116名 |
| ② 「敬老の日式典」開催 | 模範市民(7名)・敬老篤行者(1名)を表彰 | | |
| ③ イベント「人生いろいろ」公演 | | | |
| 出演者 | 15名 | ボランティアスタッフ | 47名 |

7 御坊市民大学の運営

平成25年3月31日現在の在籍者 207人(男27人 女180人)

8 放課後児童健全育成事業（学童保育）

小学校1年生から3年生までの児童を対象に、市内3ヶ所で開設。

- ①御坊子どもクラブ（御坊小学校内） ②藤田・湯川子どもクラブ（藤田会館内）
③河南子どもクラブ（野口小学校内）

9 善意銀行の運営

預託(寄附)金	・一般預託（19件）	1,146,968円
一般預託払出	・小学校入学祝	219,981円
	・小災害見舞金	360,000円
	・その他	18,640円

10 貸付事業

①生活福祉資金

経済的自立・生活意欲の助長促進・社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的に貸付事業を実施。

②法外援護資金

生活困窮者で生活維持のため応急に資金を必要とする者に1万円を限度に貸付を実施。

11 共同募金運動への協力

① 赤い羽根共同募金	実績額	3,659,532円
② 歳末たすけあい募金	実績額	1,694,950円

12 福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方などが、安心して地域で生活が送れるようお手伝いをしました。 平成25年3月31日現在の契約件数 28件

福祉サービスの利用などのお手伝いをします ～福祉サービス利用援助事業～

◆このようなとき、福祉サービス利用援助事業がお手伝いします。

- ◇福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいかわからない・・・・・・
- ◇福祉サービスの利用料や公共料金などの支払いができない・・・・・・
- ◇年金をすぐに使ってしまうなど、日常的なお金の管理に不安がある・・・・・・
- ◇役所への書類の提出など、日常生活のなかで発生する色々な手続きが分かりにくい・・・・・・
- ◇大切な書類をなくしてしまう不安がある・・・・・・

◆このような方が利用できます。

- ◇福祉サービスの利用などをご自分の判断で行うのが困難な方
(判断能力が不十分な高齢者・知的障害者・精神障害者等)

◆利用料が必要です。

- 相談や支援計画の作成は無料ですが、生活支援員がお手伝いを始めると、利用料が必要です。
- ◇援助サービスを受ける場合は 1時間まで1,000円 後30分延長ごとに500円ずつ加算
 ※ただし、・生活保護を受けている方は無料です。
 ・住民税非課税で預貯金350万円未満の方は半額助成が受けられます。
 - ◇書類等預かりサービス希望の方は別途月額850円

ご相談・お問い合わせは

御坊市社会福祉協議会
22-5490

または、 和歌山県社会福祉協議会 地域福祉権利擁護センター
073-435-5248

ボランティア活動保険 ～ボランティア活動中のケガや損害賠償責任を補償します～

加入プラン	基本タイプ		天災タイプ	
	Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
年間保険料	300円	450円	460円	690円

◇補償期間

毎年、4月1日午前0時から、翌年3月31日午後12時までとなります。

中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から該当年度3月31日午後12時までとなります。

◇ご加入いただける方

ボランティア個人またはグループ団体

保険金をお支払いする主な例

(1)ケガの補償



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。



活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

(2)賠償責任の補償



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

※お問い合わせ・お申込みにつきましては、社会福祉協議会まで

(上記以外にも、ボランティア行事用保険も受付けています)